

2020年5月7日

公認クラブ団体 御中
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について（第5報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、緊急事態宣言の期間が延長されました。これを受け、クラブ・サークル活動の禁止期間を延長すること（第5報）を決定しましたので、お知らせいたします。

【適用期間】 2020年5月11日（月）～5月31日（日） ※予定

【基本方針】 クラブ・サークル活動の禁止

■ 通常の練習／活動

通常練習／活動（ミーティング含む）を禁止します。

■ 学外団体との対外試合、合同練習／活動

- ・学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。
- ・学連等が主催する公式戦およびこれに準ずる試合・大会等について、出場を禁止します。

■ 学内施設の利用

すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の利用を禁止します。原則、キャンパス内への入構もできません。部室から私物を搬出入したい際は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

（対応可能）平日：10時～16時 [電話] 06-6328-2431（代） [メール] sbs@osaka-ue.ac.jp

■学外施設の利用

- ・ライブハウスやダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）での活動を禁止します。
- ・地域のグラウンド、体育館等を借用して活動することを禁止します。

■親睦活動

居酒屋等での飲み会や河川敷等でのバーベキューの開催を禁止します。

■その他

- ・宿泊（合宿含む）を伴う活動を中止、延期してください。
- ・感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）で行われるライブ等のイベントへの参加は控えてください。
- ・新入生の勧誘（机出し、ビラ配布等）については、状況を勘案の上、開催を検討しています（時期未定）。それまではキャンパス内での勧誘は行わないでください。
- ・クラブ・サークル内に感染者（同居者含む）が出た場合、当該クラブ・サークルの活動を禁止とします。

<お願い>

- 感染者（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- クラブ・サークル活動禁止期間は、カラオケボックス、ボーリング場、パチンコ店、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境に身を置かないようにしてください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に夜間）は控えてください。
- 日常においても、感染症対策（危機管理）を行ってください。
 - ・感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離の会話や発声が行われる）を徹底的に回避してください。
 - ・咳エチケット（マスク着用）や手洗い、アルコール消毒、うがいをこまめに行い、基本的な感染症対策を徹底してください。
 - ・発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で静養してください。症状が改善されない場合や倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚に違和感があった場合は、最寄りの保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページやKVCで随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今回の第5報の発出に伴い、第4報は廃止します。

※今後の感染拡大の状況により、適用期間を変更することがあります。

以上